

辺野古「県不承認」取り消す

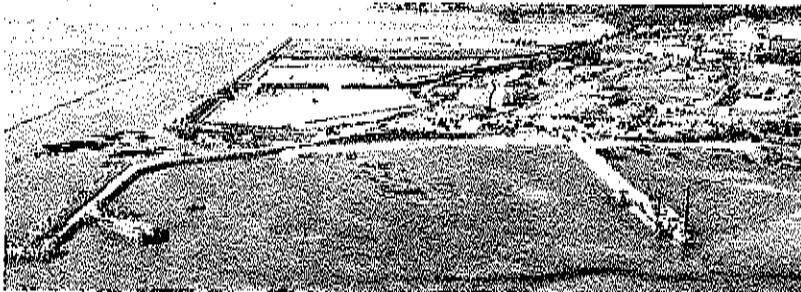
設計変更めぐり 国交相が不当裁決

20日までの承認勧告

沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設をめぐり、新たに予測され「ひな」となった軟弱地盤の改良に伴う設計変更を不承認とした昨年11月の玉城デニー知事の処分を取り消す裁決を出したました。併せて、20日未だに設計変更を承認するよう勧告しました。

設計変更は、埋め立て海域北側の大浦湾で軟弱地盤が見つかったことに対するもの。防衛省沖縄防衛局は2020年4月、地盤改良のための設計変更を県に申請。県は昨年11月、軟弱地盤が最も深い90㍍に達する「E27」地点で地盤調査が行われておらず、「地盤の

新基地建設が進行している辺野古・大浦湾」2021年12月、沖縄県名護市(許可を得て小笠原人権で撮影)



国交相に審査を請求してしまった。国交相の裁決書は防衛省の主張を全面的に支持しており、「國が國を救済する」もの不当な判断です。

裁決を受け、「デニー」知事は同日、「裁決書が届き次第、内容を精査確認した上で、対応方針を検討していくたい」とのコメントを出しました。今後、県が勧告に従わない場合、国は是正を指示し、県はこれを不服

安定性が十分に検討されていない」とや、絶滅危惧種ジンベイの影響が適切に予測されていないことなどから不承認としました。費用して、同法に基づいてこれに対して防衛局は昨年12月、行政機関による私「国地方係争処理委員会」に審査を申し出たことが想定されます。その上で、その先に法廷闘争が喰込まれます。

これまで、県はこれを不服

として、

行政機関による私

「国地方係争処理委員会」に

審査を申し出る事が想定

されます。その上で、その先に

法廷闘争が喰込まれます。